



平成 17 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 ダイセキ環境ソリューション
代 表 者 名 代表取締役社長 二宮 利彦
コ ー ド 番 号 1 7 1 2 東 証 マ ザ ー ズ
問 合 せ 先 取締役企画管理部長 村 上 実
電 話 番 号 0 5 2 (6 1 1) 6 3 5 0 (代 表)

産業廃棄物処分業許可の取得に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 8 月 8 日付けにて、当社名古屋リサイクルセンター（愛知県東海市）における産業廃棄物処分業に関する下記の許可取得の通知を受けましたのでお知らせいたします。

記

1. 許可の内容

事業の区分：中間処分（分級）

産業廃棄物の種類：燃え殻、汚泥、鉍さい

分級施設

設置場所：東海市新宝町 2 9 番 1（当社名古屋リサイクルセンター）

設置年月日：平成 16 年 12 月 8 日

処理能力：燃え殻 1,251 m³/日（125.1 m³/時間）

汚泥 942 m³/日（94.2 m³/時間）

鉍さい 1,112 m³/日（111.2 m³/時間）

許可団体：愛知県

許可番号：第 0 2 3 2 0 0 6 8 6 0 3

許可期限：平成 22 年 8 月 4 日

2. 業績に対する影響

一般的に汚染土壌を処理する場合、土壌中に廃棄物が相当量混在している場合等は、産業廃棄物処分業の許可施設で処理をすることを義務付けられる場合があります。

上記許可の取得により、当社名古屋リサイクルセンターでも、そのような場合の対応が可能となるため、土壌処理の受注機会の増加が見込まれますが、具体的な寄与額についてはその影響が軽微なため、通期の業績予想（平成 17 年 3 月 1 日～平成 18 年 2 月 28 日）につきましては、平成 17 年 4 月 15 日付の発表のとおり変更はありません。

なお、当社横浜リサイクルセンターでは、平成 16 年 10 月 1 日に産業廃棄物処分業の許可を取得しており、当該許可を活かした受注実績は着実に増加しております。

以 上